

令和 2年 9月 吉日

郡市連PTA協議会・単位PTA役員・会員 各位

京都府PTA協議会
会長 坂本 博士

新型コロナウイルス感染症に関する差別・偏見の防止等に向けての緊急提言

郡市連PTA联合会ならびに単位PTA役員の皆様方におかれましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、通常の活動が出来ず日々不安のなか過ごされていると思います。

そのような中、本年6月からほとんどの学校において教育活動が再開されていますが、児童生徒等や教職員など学校関係者の感染事例が見られるようになってきています。

また、どの様な感染症対策の取組を徹底しても学校や家庭、社会において感染リスクをゼロにすることはできません。誰もが感染する可能性があります。

そこで先般、文部科学大臣より「新型コロナウイルス感染症に関する差別・偏見の防止に向けて」のメッセージが発表されたことを受けまして、京都府PTA協議会としましては次の二点について緊急提言をさせていただきます。

1. 感染者に対する差別や偏見、誹謗中傷等を許さないことについて

誰もが感染する可能性があります。感染した児童生徒等や教職員、学校の対応を責めるのではなく、衛生管理を徹底し、更なる感染を防ぐことが大切です。

自分が差別等を行わないことだけでなく、「感染した個人や学校を特定して非難する」「感染者と同じ職場の人や、医療従事者などの家族が感染しているのではないかと疑い悪口を言う」など身の周りに差別等につながる発言や行動があったときには、それに同調せず、「そんなことはやめよう」と声をあげてください。

「人々の優しさはウイルスとの闘いの強い武器」です。感染を責める雰囲気広がると、医療機関での受診が遅れたり、感染を隠したりすることにもつながり、結局は地域での感染拡大につながります。その点からも差別等を防ぐことは必要なことです。

2. 学校における感染症対策と教育活動の両立に対する理解と協力について

感染症への対応が長期にわたることが想定される中、学校では感染症対策を講じつつ、学校教育ならではの学びを大事にしながら教育活動を進め、子どもたちの健やかな学習や成長を最大限保障するための取組を進めています。

これからの予測困難な時代を生きていく子どもたちが、必要となる生きる力を身に付けていくことができるよう、学校の教育活動の継続へのご理解とご協力をお願いいたします。

以上